

研究

干鰯売捌き並に取扱方心得覚

漁村羽出海に於る庄屋古文書 (二)

賛助会員 安部弥吉 衛門

(前書き)

江戸時代は、佐伯九十孔浦の海を回遊していた魚の種類と、その数量は何程のものであつたであらうか。只、無尽蔵という言葉が当てはまらつていたであらう。鰯(いし)鰯(ぶり)鰯(はまち)鰯(まぐろ)鰯(あじ)鰯(さば)鰯(かぶ)鰯(いわし)等々始め、いろいろな魚が大群で回遊し、それら多量に逸獲されていた。

その中で最も大量に獲れていたのが鰯(いし)で、生魚のまま領内の需用に充てた数量は僅か、他は殆んど煮干鰯(にほ)か、浜干鰯(はまほしか)へと、鰯(いし)とて、小廻船や船倉などに積んで、瀬戸内の各港や、大坂・兵庫などに積上り、土地の魚網屋によつて取引されて来た。浜干鰯は一旦塩漬けにして半乾にしてたもの、鰯は薄く塩漬けして軽く乾し、浅い小さな竹籠に入れたものである。

然し何と言つても煮干鰯が最も需用が多く、業者の利益もあつたので、この種の製品が最も多かつた。この煮干鰯は食用にも肥料にもなり、当時西日本では農耕肥料として、佐伯産の煮干鰯の産価が最も高かつたとの事である。又煮干鰯製造の過程でとれる多量の鰯油は、その時代には燈油にも使用し、家庭建築の添喰(しつこい)に必要、左官材料として最も適してつたり、明治年代以降は石けん製造にも主要な役割りとしていた由である。そんな

な奴で、この鰯が昔の佐伯領漁村の経済源柱になつていたという事は容易に考へられる。佐伯の鰯は、まづ浦でも「いし」といわれて売れる中にも、この鰯が主になつてゐるかの感じがする。

この煮干鰯は多くの漁家が各、その家に於いて、又は寺業の中買業者が、何れも簡単な水製の鰯絞り機を使つて作つておつたもので、この鰯の漁期は、漁村では男も女も、老人も子供も、夜となく昼となく不眠不休の状態で働いてゐたのである。

煮干鰯は次の工程によつて製造する。まず沖で獲れた鰯は、船で漁村の海岸まで運び陸揚げする。浜には口徑一米以上の大釜を二個から三個並べてあり、湯がブクブクと沸きかえつてゐる。その熱湯の中に鰯を入れて煮え、左ものと、指型の木製の鰯絞り機の枠に入れ、「口コロ」を右用いた絞り機に篋を掛けて、油と共に水分を排除し、これを筵に掛けて日光と風で当てて乾燥し、筵俵に詰め包装して、船便で瀬戸内又は大坂の市場に送り、魚問屋に托して販売したのである。

当時辺土であつた佐伯の浦の船乗りや漁夫が、商売上手な大阪や瀬戸内へ商人相手では、まるで大人と子供が相撲をたようや取引さしてあつたであらう。これを知られた佐伯藩が取引の方法を改善する目的で、然るべき大阪の豪商徳屋と次の取引協定を結び、佐伯領内の荷主、船頭を取引方を指導して、その利益擁護を計つたこと、且、莫く敬服する次第である。

どうか次に掲げる天明七年(1796年)の荷主船頭心得覚についての内容を、詳細に御検討せられたい。

(表紙)

天明七年五月

依屋喜三郎方儀送候千鰯壳捌等
並に手先船取斗浦方荷主船頭心得覺

覺

(本文)

是迄千鰯大表江積登、問屋仲買取捌之儀、市ニ懸け候者
 地獄市と名附、船頭共無相對、直段萬下ニ不問、克削、且直段
 組相濟候上、大札と名附、直段過分引下、其日の直段組、水
 帳等も見せ不申、二階杯江上り、問屋仲買馴念、仕切の尻
 切候と申寸儀、有之由、荷主船頭、不存損分多、其上賣買、儀
 之仕方ニ而、船頭荷主共難政、趣以相聞候。幸此荷千鰯
 取者もの呼出し、千鰯取捌方之儀、委致、送、論、儀、延、前々
 問屋共、身上向宜敷候故、市に掛々候千鰯壳、代銀之儀、者
 任切狀一問、船頭共江相渡、壳松候。千鰯代銀者、三拾日限ニ
 問屋手前ニ請取候事故、四歩口、銀、都、全、問、屋、共、手、前、ニ、入、候
 得共中、□ニ至候而、者、問、屋、共、身、上、向、懸、敷、右、二、付、当、時、任
 切狀一同、船頭共江相渡候銀者、多、中、買、共、手、前、高、利、之、銀
 借り請相松候由、右ニ付、三拾日限ニ千鰯問屋手前ニ請
 取、右借目ニ相松候節、問屋共取分四歩、其口、銀、者、右、返、濟、之
 利、銀、差、返、し、候、故、問、屋、共、徳、用、無、之、依、而、問、屋、中、買、馴、念、仕、切
 狀之尻、切候分、問屋共中買共手前ニ而、有、浦、方、之、者、并、理
 宜敷利用相増候様之取、相、寄、不、致、出、米、事、二、付、幸、依、屋、喜
 三郎身上宜敷兼々千鰯引請壳支配、望之段、相聞候ニ付、
 是迄問屋共、則、添、有、之、候、船々者、壳、先、大、阪、瀬、戶、共、隊、手、次
 等、商、壳、致、さ、せ、外、に、浦、方、差、支、不、申、下、方、為、宜、敷、様、
 以存寄申聞候、是、存、寄、之、條、之、通、ニ、而、引、請、可、申、旨、
 請書差出候ニ付、浦方之もの、且、船頭共心得、餘左之通、
 一、百三十石、八拾石、迄之廻、船、先、此、節、拾、艘、拵、船頭、都、法
 伯表ニ而、相望候もの、江、衆、セ、候、事

但追々模倣次第、何艘ニ而、茂拵候積り、尤古船依屋

船と名付而、大表表ニ而、□相立儀、儀、有、之、表、向、ハ
所用船と相心得可申候事。

一、右船ニ、佐伯表浦方ニ而、沖船頭存寄次第、何札之浦ニ而
且、居拵未居相願可申事。

一、荷物之儀、ハ、沖船頭力ヲ以、買積、又、ハ、運後、積、手、取、次第之
事

附、徳用之儀、ハ、船頭共江、違、候、事

一、是迄問屋共懸り合之、船ニ者、多ク、船代ニ利銀之懸、計、違
々相松候事ニ候。此節之、船者、船代ニ利銀相懸、々不申、
船頭出稽次第、船代相拵候得者、船者、違、候、事。

附、船道具入替修費等之儀、船頭共、致、候、事。

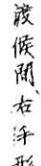
一、中荷代不足之節、ハ、是迄、諸、廻、船、之、通、り、御、登、銀、為、替、額、出
可申候事。

附、為替銀高御浦奉行所より、手形相渡候間、右手形
大切ニ持登、大表着之上、依屋喜三郎江相届々、可申
事。

一、是迄之問屋中買手前七歩之口、銀、違、し、米、リ、候、延、依、屋、取
捌分、八式歩用拵ニ相成候間、口、銀、五歩、宛、差、違、可申事。

一、是迄儀、七歩口、銀、之、外、中、仕、賃、過、分、相、懸、り、依、引、杯、者、壳、依
二付、三分程、冗、相、懸、り、候、由、依、屋、方、一、届、候、得、者、依、引、三歩
定、候、事。

附、中賃之儀、ハ、是迄、三歩之、延、走、歩、五、至、相、減、依、屋
方、ハ、附、送、候、分、ハ、銀、走、歩、五、至、ニ、相、定、候、兵庫表ハ
馬目、四、文、宛、ニ、相、交、候、事。

一、荷物附送り場所之儀、ハ、大表表、兵庫表ニ、ニ、積、登
候、事

附、兵庫、八、伊勢、屋、松、右、工、門、依、屋、喜、三、郎、荷、物、捌、場
ト、上、所、ニ、候。尤、兵庫、表、公、表、大、表、表、ニ、直、段、宜、敷、様、依、屋
喜、三、郎、江、致、相、談、之、儀、改、改、積、登、可、申、事。

一、千鰯壳、在、儀、船、頭、自、身、等、儀、依、而、是、迄、之、儀、改、改、積、登、可、申、事。

及承候故依屋喜三即方ニ而取制分ハ煮取干綱 □ □
干質ハ拾貫老儀ニ相定、其外之干綱懸目拾貫ヲ以老
儀ト相定掛廻シ以テ儀之増重ニ無差支取扱候儀若ニ
候。尤佐伯表ニ而掛目古之通ニ而將候儀ニ者無之、
是迄之通リニ而宣敷候。畢竟掛目之増重ニ面倒無之
左メ之事。

一 干綱亮定日之儀ハ老々月六 □ □ニ相究、藏出し之節儀
懸計廻シ増重ノ重目夫々札附、上中下差懸 □ □ヲ分置
買候者江見セ入札致寸也、船頭共立合之上札放寸致
寸也、落札前船頭心口候得者壳松、値段引合不申圍
度節圍セ候儀ニ、是迄ハ藏敷儀別ニ四聖家之所老聖
相減シ、大坂表兵庫表共ニ老々月儀別三座定ニ相定
候事。

附 船頭共儀者身薄之者故荷物圍候得者其時、銀
子ニ不相成差支候筋可有之と存候故、其節ハ船
頭存寄次第ニ而荷物引当ニ依屋喜三即方銀子儀
該候若ニ候、利銀之儀ハ圖 圖 圖、猶又其節船
頭共可致相鼓、圍候ハ儀掛目減可申と存候。

是等ハ船頭共存居可申事ニ候。
一 船頭共勘定之儀ハ一建勘定と相心得、依屋喜三即方
ニ見セ可申事。

附、下リ之節御浦奉行所江差出可申事。
一 致出精候船頭共之儀者相談之上依屋喜三即方中荷
代又度リ之荷物等積セ候儀ニ候事。

一 是迄則深懸リ合等之有之候船之者、是迄問屋腹戸内
筋共勝手次第商売致候事。
古之通致相談干綱寄場所是迄ハ昔老々所相増儀、尤是
迄問屋中買共取捌末候趣ニ而ハ浦方荷主船共甚為ニ懸
敷、不存損多ク相聞ニ付、此節幸六郎兵衛(江戶倉)
罷登候ニ付、前書之通依屋喜三即方相談致罷下リ候。

行ノ古之通候得者浦方之者共余程為ニ相成可申と存候
間古之趣浦方役人妙、得と吞之候様追々被申聞且船頭
相望候モ之有之候者、庄屋共手前ニ而人柄吟味之上申出
候様可被申付候。此節之儀ハ上御簽筋等ニ圍又候儀者
無之、畢竟下方是迄壳松損等致末候延少々ニ而下方為
ニ宣敷取才替度存寄セ以取扱セ候事候間、押而被申
付候節ニ無之儀、不問違様相心得可被申候、以上
天明七未年五月

堀 西 金 左 衛 門
佐 久 間 儀 右 衛 門
長 谷 川 團 右 衛 門
戸 倉 六 郎 兵 衛

御浦奉行
保 田 新 左 衛 門

同
片 岡 作 左 衛 門

古之通談合ハ候間得と并見之上勝手宣敷候ハ、可致壳
賈候、以上
御浦奉行

五月
片 岡 作 左 衛 門
保 田 新 左 衛 門

浦
大 庄 屋
庄 屋

(後書キ)
江戸時代ハ日魚類ノ宝庫ノ観カおつたて、其ノ佐伯湾

も、明治年代の中期頃には、不漁に続く不漁であり、過去幾百年栄えて来た鯛も経営不振に陥り、明治三十年以後次第に倒産して、大正の始め頃までには、中浦湾内の十軒程の小引鯛の鯛元は、殆んど先祖伝来の家業を廃め、湾内は急ぐに海になつた。

その様に回遊する魚は少なくなつたけれども、時にはある種の魚の大集団が群遊することはあつた。その第一は鯨であつた。今では鯨は南極が北極近くの海でないと獲れないと思ふようになっておるが、明治三十年頃まで、中浦湾にも時に一、二頭の鯨が見えることがあつた。却落の海岸から僅か一きかニキ米位の海面を、盛んに潮を吹き上げて悠々遊んでおつた鯨の姿は、今もまた鯨の底に残つてゐるが、其の後は絶えて見たこともない。

第二は「イルカ」の大群の回遊である。長さニ米を越える巨大な「イルカ」(海豚)が何十頭とよあからず、位の大群が、湾内を遊ぎ廻るのは壯観であつた。大人も子供も道行く足を止めて見入つたものであつた。これは今でも小群は時に見かけることはあるが、大群は殆んど見かけることがなくなつた。

第三は鯛と鯛。これは明治年代の、鯛元親方の夢であつたが、時にはこの夢が現実となつて現われ、僅か一日の漁で何万田(今の貨幣価値で換算して換算すれば何千万田かに相当する)かの巨利を得た鯛元もあつた。しかしこの鯛も次第に近海に回遊しないようになつた。

次は鯛。鯛には大羽鯛、中羽鯛、小鯛などの種類があり、煮干鯛の原料になつたのは大羽鯛と中鯛であつた。小鯛は現今でも折々回遊して来るが、大羽鯛と中羽鯛は今日殆んど位留湾には来なくなつた。

鯛は明治大正の頃までは、時に目覚ましきまでの大群で回遊することがあり、こんな時陸上から汁合を見送り

と、海面は引る鯛の群れに掩られ、道行く人々は、「今日は鯛が海の蓋になつてゐる。」と驚いていたのであつたが、近年はそんな状態は全然見られない。

これらの魚に限らず、其の殆ど余り人に知られない磯辺の雑魚まで、凡ての魚類が減少の一途を辿つていゝ。この状況が進めば、やがて日本民族が生きて行くに必要な、蛋白質の確保の問題が起るのではないか。

昔、私たちが先祖が藩公を喜ばせていた、

「佐伯の殿様、浦でもつ。」

といふあれはたような時代が再びやつて来たなら、浦辺の漁村も亦昔のように賑わうであらう、あらぬ空想に耽りながら筆を措くこととする。

(後註)

① 干鯛 干鯛(ほしか)の究て空。公文書であるのに、干見てこんな究て字を用いていた。乾燥した鯛のことである。

② 相對 双方獲得の交渉取引。

③ 干貨巧者 干鯛商売に馴れた経験熟達者の義。

④ 口銭(こうせん) 手数料

⑤ 目目増重 塩を加えて干し上げているので、自然湿気を帯びて目方がふえることをさすらしい。

⑥ 蔵敷 入れても値段が折れぬすきうすに倉庫に一時預けた際の入庫料

⑦ 堤西以下この四人は佐伯藩の家老クラスの大重臣、職名はばつきりしない。御浦奉行は、当時、所方(以下)佐伯藩から、森書(以下)佐伯藩の担当。

⑧ 右之由りー以下は御浦奉行からの森書(以下)佐伯藩の担当。の文書のように浦々順違の方法をとつたであろうか。この金部(以下)の文書は羽生浦の庄屋の手許で写しをとつたものである。

⑨ 発令有と高く、大庄屋、庄屋を低く着目がある。これは当時の

⑩ 浦々順違の方法をとつたであろうか。この金部(以下)の文書は羽生浦の庄屋の手許で写しをとつたものである。